

少年法とメディア～2021年改正少年法と報道の関係性～

瀬田 遼

1. はじめに
2. 2021年改正少年法における報道規制について
3. 改正後の報道側の対応
 - 3-1. 氏名の扱いについて
 - 3-2. 顔写真の取り扱いについて
4. 実名報道を受けて
5. おわりに

1. はじめに

2021年（令和3年）2月19日、「少年法等の一部を改正する法律案」が、内閣提出法案として衆議院に提出され、同年5月21日、参議院にて可決、成立した。

2021年改正少年法は、18歳及び19歳の者を「特定少年」として少年法の適用範囲にとどめる一方で、特定少年に対して成人と同じ扱いとする内容であった。その中でも特に顕著であったのが、「特定少年」が起訴された場合に、少年法第61条に係る少年個人に関する報道の規制が適用されない、いわゆる「実名報道」が解禁されるというものである。

実際に、この実名報道に対する是非などの各種調査が多く実施されており、様々な結果が示されているが、実際にその改正によって実務を行うことになる各メディアや弁護人などの関係者がどのような反応を示し、実際にどのように報道がなされたかを取り上げたものは少ない。

このレポートでは、改正によってどのような報道対応が執られたのか、それに対する関係者等の反響や私見を述べていきたいと思う。

2. 2021年改正少年法における報道規制について

改正前の少年法第61条においては、「家庭裁判所の審判に付された少年又は少年のとき犯した罪により公訴を提起された者については、氏名、年齢、職業、住居、容ぼう等によりその者が当該事件の本人であることを推知することができるような記事又は写真を新聞紙その他の出版物に掲載してはならない。」と、少年事件及び関係する少年に関して規制する条文が設定されていたが、2021年改正で第68条として、以下の条文が追加された。

第 68 条「第 61 条の規定は、特定少年のとき犯した罪により公訴を提起された場合における同条の記事又は写真については、適用しない。(以下略)」

この条文によって、18 歳及び 19 歳の少年が犯した罪により起訴された場合には、先述の第 61 条によって定められている報道の規制が適用されず、実名の公表や顔写真の掲出という方法を執ることが可能となった。

3. 実際の報道対応¹

先の項目では、2021 年改正の概要について述べてきたが、ここからは改正によってどのような報道が実際になされたのかを実際の事例を基に紹介する。

このレポートでは、2021 年に発生した「甲府市夫婦殺害事件」を事例として取り上げた。

この事件は、2021 年 10 月、被疑者の男（当時 19 歳）が山梨県甲府市に住む 50 代夫婦を殺害した後、夫婦の自宅に放火、全焼させた事件であり、男はその後殺人・放火などの罪で逮捕、検察官送致の後、2022 年 4 月に起訴された。この起訴を受けて、甲府地方検察庁は男の氏名を公表したというものである。

この甲府市の事件は、改正少年法施行後に検察が起訴した特定少年の氏名を初めて公表したケースである。これを受け、共同通信社は自社を含む在京の新聞、通信、NHK を含む放送局等各メディアの対応を取材した。質問対象は「紙面・放送」「インターネットサイト」の 2 媒体における「氏名」と「顔写真」の扱いについてである。

3-1. 氏名の扱いについて

まず、紙面における男の氏名の扱いについて、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、産経新聞、日本経済新聞、NHK、時事通信、共同通信、民放などの大手メディアや多くの地方紙が今回の事件で起訴された少年を実名で報道したと回答。実名で報道した理由について読売新聞社は、「2 人の命が失われた事件の重大性や社会的影響などを検討した結果」と答えた。

一方、匿名で報道したと回答したのは、東京新聞や河北新報（仙台市）、琉球新報（那覇市）といった地方紙に限定された。匿名で報道した理由について東京新聞は、「健全育成を目的とした少年法の理念を尊重した。改正後もこの考え方を原則維持する」と回答するなど、各メディアによって事件報道の立場に差が生まれるという結果となった。

各新聞社や通信社などが提供しているインターネットサイトについては、東京新聞を除く各社が実名で報じたとしたが、対応が分かれたのは有料会員版についてである。

毎日新聞、読売新聞、日経新聞、共同通信は有料会員版サイトのみ氏名を公開し、無料版は匿名としたが、それ以外は有料無料の如何に関わらず実名で報道した。

¹ [甲府・夫婦殺害の「特定少年」、実名報道が多数 顔写真、ネット対応は | 総合 | 神戸新聞 NEXT \(kobe-np.co.jp\)](https://www.kobe-np.co.jp)

3-2. 顔写真の取り扱いについて

氏名については、社によって多少の違いはあるものの、実名の報道が多かったが、顔写真についてはどうだろうか。

まず、紙面において顔写真を掲載したのは産経新聞と共同通信の2社のみであり、それ以外は顔写真を伏せて報道したが、インターネットサイトにおいてはすべての報道機関が顔写真を伏せて報道したと回答した。

各社によって立場の違いが見えた氏名とは異なり、顔写真についてはほとんどが伏せて報道したと回答するなど、大きな立場の違いは無いという結果となった。

4. 実名報道を受けて

それでは、実際の実名報道を受けて事件関係者はどのような反応を示したのか、実際に発行された記事の見出しと共に紹介する。

① 「甲府殺害、実名報道は「遺憾」 特定少年の弁護人が声明」²

事例でも取り上げた「甲府市夫婦殺害事件」の被告として起訴された少年の担当弁護人は、実名報道に対し遺憾だとする声明を発表し、報道機関に対し少年法改正の趣旨や経緯を踏まえ、少年の健全育成と更生や、裁判員の審理が妨げられないことがないよう、個人を特定できる報道の必要性を厳格に判断するよう求めた。

② 「特定少年の弁護士、匿名報道要望 『家族が住めなくなる』」³

これは事例に挙げた甲府市の事件ではなく、大阪府寝屋川市で起こった事件に関する見出しである。

令和4年3月、大阪府寝屋川市で当時20歳の専門学校生が刃物で刺されて死亡し、所持していた現金が奪い取られるという強盗致死事件である。甲府市の事件と同様、被告の少年（犯行当時19歳）は起訴された。これを受け、2021年改正少年法に基づき、検察から氏名が公表された。

弁護側は起訴内容を認める一方、保護処分が相当と家庭裁判所への移送を求めている。実名報道に対しては、「(被告は)小さな地域の出身で、実名報道されれば家族が住めなくなる」と訴えるなど報道機関に対して配慮を求めた。

² [甲府殺害、実名報道は「遺憾」 特定少年の弁護人が声明 | 全国のニュース | 京都新聞 \(kyoto-np.co.jp\)](https://www.kyoto-np.co.jp/news/20220301-001)

³ [特定少年の弁護士、匿名報道要望 「家族が住めなくなる」 | 全国のニュース | 北國新聞 \(hokkoku.co.jp\)](https://www.hokkoku.co.jp/news/20220301-001)

③ 「特定少年の実名報道に賛成 89% 起訴された 18、19 歳対象」⁴

これは、改正少年法が施行される前の 2022 年 2 月に共同通信社が調査会社を通じて行った、全国の 18 歳以上を対象にしたインターネット意識調査の結果に関する見出しである。

少年法の改正を受け、起訴された 18 歳、19 歳の「特定少年」を報道機関が実名で報道することについて賛成と答えた人は 89%に上った。（「どちらかといえば」を含め）

先述の 2 つの記事では、弁護士らが実名報道に懸念を示し報道機関に対し配慮を求めている一方、世間の声は実名報道に賛成の声が圧倒的に多いようである。

賛成の理由として最も多かったものは、民法改正により 18 才以上は成人となったことから、「大人と同じ扱いをすべき」というものだった。

5. おわりに

ここまで、2021 年改正少年法により解禁となった特定少年の「実名報道」について見てきたが、個人的にこの実名報道の流れは今後も広がっていくのではないかと考えている。今回事例として挙げた「甲府市夫婦殺害事件」において、実名で報道を行っているのが大手新聞社や放送局などの有力メディアが中心であることや、意識調査でも実名報道に賛成する声が多いたることが主な理由である。もしかしたら今後、朝のニュースや夜のワイドショーなどで 18 歳の少年が警察の車に乗せられて移送されている映像（氏名入り）というのが全国に流れる日が来るかもしれない。

しかし、ここで考えてもらいたいのは、この法改正が民法でも刑法でもない、非行少年の健全育成と更生を目的とした「少年法」の改正であることだ。4. 実名報道を受けて、において取り上げた、弁護士が関係する 2 つの記事は、実名報道によって少年及びその家族が被る問題を憂いたものであり、一度氏名や顔写真が公開されるとその情報は瞬く間に拡散され、住所の特定や誹謗中傷の標的となってしまう。つまり、非行少年及びその家族は実名報道をきっかけに、刑事罰以外の「私的制裁」を受けることとなってしまうのである。果たしてそれは非行少年の健全育成と更生のためになるのだろうか。

成人と同じ扱いではあるが、少年法の適用範囲内である特定少年の未来を両立させるためにはどのような報道の方法が好ましいのか、メディアを始め国民一人一人が考えるべきだと思う。

以上

⁴ [実名報道に賛成 89% 起訴された 18、19 歳対象 全国ネット意識調査 | 行政・社会 | 佐賀新聞ニュース | 佐賀新聞 \(saga-s.co.jp\)](#)